

令和元年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会
結果概要（助言事項等）

令和元年12月23日に開催された令和元年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

（１）遺産委員会決議事項への進捗状況について

要請事項 a) 外来種対策について

- ・新たな外来種の侵入拡散予防措置については、引き続き検討すること。

個別事項は（２）に記載

要請事項 b) 環境影響評価について

- ・世界遺産条約の作業指針が改定され、環境影響評価について項目が追加された。航空路の計画については、通知の時期等を含め検討すること。

奨励事項 a)～d) について

- ・気候変動への取組は、干魃や大型台風の影響調査、復旧事業も一連の対応として検討すること。

（２）個別の取組み、事業について

科学委員会下部WGの進捗状況

- ・在来樹木による森林の修復手法については、現在検討されている植栽の運用方針を各管理機関において確認し、精査すること。

個別の取組・事業について

< 陸産貝類の保全 >

- ・兄島の陸産貝類保全のためのネズミ対策において、議論の場を有効に機能させることを検討すること。

< オガサワラオオコウモリの保全 >

- ・母島において個体数が急激に増加しているため、大きな農業被害の発生を防止するように引き続き取組むこと。

< オガサワラカワラヒワの保全 >

- ・個体数が減少し危機的な状況にある。管理機関が連携し、母島属島におけるネズミ駆除の検討も含めて、早急に対応すること。

< ネズミ対策 >

- ・ネズミ対策は難しい問題であり、少し議論して結論が出るものではなく、各管理機関がこれまでに蓄積した知見や海外も含めた情報を集約・整理し、活用すること。

アクションプランによる進捗状況

（管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言はなし。）

（３）その他報告事項等

- ・グリーンアノール対策WGの再編については、昆虫類のみならず生態系全般の科学的な評価を行う機能が喪失しないように考慮すること。台風被害の復旧については、現状の評価と見直しを含めて検討すること。

- ・西之島は、小笠原を世界遺産にノミネートした際の「大陸地殻の形成」(登録基準())が現実に起こっているところが重要なポイント。プロセスをモニタリングし、価値を保全していく必要がある。地域の理解を得るなどしながら、現実的な管理を検討すること。
- ・共通の課題も多い奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界遺産候補地の科学委員会とは、今後も情報共有を進めていくこと。

その他の助言、意見は以下のとおりである。

- ・エコツーリズムに関する取組は、SDGsの視点も含めて対応状況を示すことが望ましい。勉強会や情報収集をしてはどうか。
- ・種の保存法の指定種に関して、各種ごとに現状と脅威、モニタリングの実施状況などを整理し、今後の保全対策等に活用すること。
- ・兄島で分布を拡大しているアメリカセンダングサは、調査や研究による人の立入りが要因である。発見次第、摘み取ることで分布拡大が可能であり、管理機関から関係者に対して周知すること。
- ・貨物による外来アリの侵入リスクに関して、対応を検討すること。
- ・オガサワラベニシオマネキの生息地に影響のある公共工事については、保全対策を検討すること。

以上